

# 令和5年度 第1回 飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会 会 議 議 事 録

日時：令和5年6月22日（木）  
午前10時30分から12時00分まで  
場所：飛島村役場 2階第3会議室

○司会：早川課長

定刻になりましたので、ただいまから令和5年度 第1回 飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会を始めさせていただきます。私は、事務局を務めさせていただきます、企画課長の早川と申します。よろしくお願いいたします。

はじめに、当法定協議会の会長であります飛島村長から、あいさつを申し上げます。

1. あいさつ

○加藤村長挨拶

おはようございます。加藤です。本日はご多用のところまた悪天候の中、飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会にご出席いただき厚く御礼申し上げます。

日頃は、地域公共交通事業の推進につきまして格別のご指導、ご鞭撻いただき、感謝申し上げます。

本日は、年度初めの会議ということで、まず、飛島公共交通バスの利用実績について報告をさせていただきます。協議議案としては、令和4年度の法定協議会事業報告及び収支決算についてと地域公共交通計画の評価等結果の報告、飛島村公共交通バス（蟹江線）の一部ダイヤ改正について、を予定しております。

最後に、皆様の専門的なご指導とご鞭撻を頂きたいと考えます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○司会：早川課長

ありがとうございました。それでは、資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、会議次第の下段にあるとおり資料1から3、議案1号から3号でございます。

本日、愛知運輸支局から資料配布がございますので会議に入る前にご説明をお願いしたいと存じます。

○愛知運輸支局 宮川委員

パンフレットの配布資料の説明

○司会：早川課長

ありがとうございました。

今回は、第1回目の会議となりますが、委員の紹介は時間の都合上省略させていただきます。

当協議会は「協議会 会議運営規程」に基づき、会議録を開示させていただきます。また、本日は、定数の過半数を超える委員のご出席をいただいておりますので、協議会設置要綱に定める会議としての成立要件を満たしていることを申し添えます。

## 2. 役員選出について

○司会：早川課長

資料1の飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会設置要綱をご覧ください。要項第6条では、会長は村長、副会長は副村長とし、委員の皆様の互選により座長及び監事を定めることとなっております。

皆様方からご推薦者ありますでしょうか。

<発言者なし>

特にご推薦がなければ、事務局案といたしまして、座長は昨年に引き続き学識経験者としてお願いしております「NPO法人ひと育て・モノづくり、まちづくりネットワーク理事長」の伊豆原様に、監事は議会議長、小川様と名古屋港西部臨海地帯企業連絡協議会会長の服部様をご推薦したいと思います。皆様よろしいでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございます。それでは、座長に伊豆原様を、監事に小川様、服部様に監事をお願いします。会議の進行は要項に基づき、座長の伊豆原様にお願いします。

○伊豆原座長

おはようございます。伊豆原と申します。1年間お手伝いさせていただきます。よろしくお願いいたします。

先程、支局から法律の改正の話がありました。4月28日に国会で活性化再生法の改正法が成立しました。秋に施行内容が公表されて、手続きなどの説明があると思います。リデザインがキーワード。コロナの影響をふまえて、公共交通が生活の足になりうるのかを考えるということ。

飛島バスの蟹江線・名港線の利用は多く、蟹江線はコロナ前の水準を上回る状況となっております。増えていることでよいのか、必要なところにメスを入れて、利用者の期待にそう対応をしていくことが大切です。バスが良くなっていくことに向けて、忌憚のないご意見、ご協力をお願いしたい。

それでは議事に従って進めさせていただく。はじめに議事録署名人を選任させていただきます。議事録署名人として、区長会長の河村様と三重交通の黒様をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

## 3. 報告事項

- (1) 飛島公共交通バス利用実績について
- (2) 地域公共交通確保維持改善事業計画（愛知県とりまとめ）地域間幹線系統補助（名港線、蟹江線）について

○伊豆原座長

それでは報告事項に入ります。報告2件、一括して事務局よりご報告をお願いします。

○事務局（資料2-1, 2-2, 3）

## 資料説明

### ○伊豆原座長

ありがとうございました。飛島村の公共交通の経緯、サービス状況と利用状況についてご説明をいただきました。ご意見ありますでしょうか。

### ○中部運輸局愛知運輸支局 宮川委員

感想です。蟹江線についてコロナ明け過去最高の利用でした。素直にすごいと思う。何か特別な利用促進、利用理由が分かれば教えてほしい。

### ○事務局 早川

蟹江線は令和2年に改正しました。近鉄との接続面での利便性の向上、便の改正を行ってきました。今後も収支等の改善を諮りながら、利用者増を進めたい。

### ○伊豆原座長

ご質問がありました。名港線は、通勤利用なので、定着した利用となっています。蟹江線は、平成21年度から2倍になった。人口が増えているわけではなく、利用者が着実に拡大されてきた。サービスの改善を進めた。バスロケの導入など。知恵を出し合って対応してきた。自動車の便利さもありますが、自動車と異なるバスをうまく使っていただける、生活の形に変わってきたのではないかと思います。サービスを向上させていくことが大切です。

他にありますでしょうか。報告事項について全員に確認いただいたとします。

### ○事務局

資料3 生活交通確保計画の説明が漏れておりました。別途説明。

### ○伊豆原座長

ありがとうございました。生活交通確保計画についてご説明をいただきました。

これは愛知県でとりまとめて、国に提出いただくものになります。ご意見ありますでしょうか。

名港線②の5の輸送サービスの提供主体及びその理由。計画輸送量15人を2年連続で下回ると補助対象から外れてしまう。今のところ、コロナの影響で基準が緩和されているが、少し厳しい数字ですので、皆さん関心をもっていただき、利用促進をお願いしたい。

補助金を確保するために、ご協力をお願いしたい。

### ○事務局

名港線②は、三重交通、西部臨海地帯企業連絡協議会と連携をとりながら、利用促進、周知を図っていきたい。

### ○伊豆原座長

明日県の協議会があると伺いました。

その他何かありますでしょうか。報告事項について確認させていただくとします。

#### 4. 議事

##### ●議案第1号 令和4年度飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会 事業報告及び収支決算について

##### ○伊豆原座長

次に議事に入ります。議案第1号『令和4年度飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会事業報告及び収支決算について』事務局からの説明をお願いします。

##### ○事務局

資料説明（議案1号）

##### ○伊豆原座長

令和4年度 飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会 収支決算書について説明いただきました。監査報告をお願いいたします。

##### ○名古屋港西部臨海地帯企業連絡協議会 会長 服部委員

監査報告について、5月29日に実施し、収支は別表の通りで、計数において違算なく収支額は符号しており適切に事務処理されておりました。

##### ○伊豆原座長

ありがとうございました。監査報告及び、令和4年度の事業報告と収支決算の報告がありました。ご質問等ありますか。

##### ○愛知県バス協会 小林委員

決算について、委託料の費目予算との乖離4000万円の収支差があります。運賃収入が増えたことによると思いますがその他の理由は何か。

##### ○事務局 早川

利用者の増加による運賃収入の増加に加え、予算時点では国庫補助金を見込まずに計画しており、その分の差になります。

##### ○名古屋港西部臨海地帯企業連絡協議会 会長 服部委員

平均乗車密度の計算方法について教えてください。

##### ○中部運輸局愛知運輸支局 宮川委員

平均輸送密度は、過去の利用者数の平均。これに運行回数をかけたものが計画輸送量。

##### ○名古屋港西部臨海地帯企業連絡協議会 会長 服部委員

密度を増やすことが必要なのか。

##### ○伊豆原座長

密度、平均の利用者数を増やすことと、回数を増やすことも有効。何回も利用してもらうこ

と、回数を増やすことで、計画輸送量は増えることになります。

協議事項の決算については、かなりの投資をしていただいている数字を確認させていただいた。議案について承認いただいたとしてよろしいか。

<異議なし>

○伊豆原座長

ありがとうございました。

●議案第2号 地域公共交通計画の評価等結果の報告について

○伊豆原座長

議案第2号『地域公共交通計画の評価等結果の報告について』事務局からの説明をお願いします。

○事務局

資料説明

○伊豆原座長

ありがとうございました。令和4年に計画策定したものに対する評価、チェックをしていただいた。ご質問等ありますか。

○中部運輸局愛知運輸支局 宮川委員

2点質問。公共交通を利用したことがある方の割合は、アンケート調査を予定されているが、直接的に、村に寄せられている意見などの肌感覚はどうか。

利用者数と財政支援額について、補助金の扱いで変動する。村の負担額の推移から確認いただいたらどうか。

○事務局 早川

肌感覚について、令和2年のダイヤ改正以降、ダイヤ変更に対する意見は、蟹江線はない。名港線は利用者数が伸びていないので、意見があると思う。財政支援額の確認方法について、提案ありがとうございます。

○飛島村区長会長 河村委員

私の子供も蟹江線を利用している。送迎の必要がない、助かっている。お礼を言いたい。

○伊豆原座長

利用されて喜んでいただけるのはありがたいこと。

財政支援額の負担額が500円台というのはすごい水準。目安として1,000円があるが、その半分の水準というのは、他では見られない。少しでも少なくしていく努力は必要ですが、素晴らしいこと。

他にありますか。議案について承認いただいたとしてよろしいか。

<異議なし>

○伊豆原座長

ありがとうございました。承認いただきました。計画は来年度まで。次の計画をどのように策定していくのか、来年議論が必要かと思う。住民の皆さんがどのように思っているか、アンケート調査で数字をチェックしていくことを、事務局も考えていると思うが、引き続きお願いしたい。

●議案第3号 地域公共交通バス（蟹江線）の一部ダイヤ改正について

○伊豆原座長

議案第3号『域公共交通バス（蟹江線）の一部ダイヤ改正について』事務局からの説明をお願いします。

○事務局

資料説明

○伊豆原座長

ありがとうございました。追加資料が三重交通から提供されている。

○三重交通 小黒委員

新政成神社の変更について、労働基準の改正は来年4月から適用されるので、その準備対応になります。

追加資料については、蟹江線の忠霊塔前から近鉄蟹江駅前の踏切部分の到着時刻の変更をお願いしたい。運転士グループから、遅延の対応について意見としてあがってきたもの。運転手のストレスにつながるもの。近鉄のダイヤ改正の接続とコロナの回復による影響もあるかもしれない。恒常的な遅れがあるものについて、運転時分を2分を5分にかえる改正をお願いしたい。

○伊豆原座長

ご質問等ありますか。

○中部運輸局愛知運輸支局 宮川委員

議事の確認をしたい。事務局から説明の分館26の終点を閉めること。蟹江駅の21～23便の5分にする2点の審議をすることになるのか。

○事務局 早川

当初は分館26の変更を予定していた。直前に、三重交通から21～23便の5分にする2点を一括して審議させていただきたい。

○中部運輸局愛知運輸支局 宮川委員

蟹江駅に向かう渋滞について、反対の蟹江駅出発は問題ないか。蟹江21便の続行便の運転手の休憩時間に影響がないか。

○三重交通 小黒委員

蟹江駅発の遅れは、乗務員からの指摘はない。ターミナルでの11分の休憩をとっている。休憩時間が短くなっても連続運転の影響、全体の休憩時間には問題は生じない。交番編成の対応は今後考えていきたい。

○伊豆原座長

2分間隔を5分にする。利用される方の問題対応について、許容範囲をどのように考えるのか。利用者は許容していただけるのか。運転手のストレスの対応としては理解するが、利用者の理解が得られるか。この3便だけでよいのか。1区間だけの問題でよいのか。可能であれば、バスロケのデータを確認していただきたい。

○三重交通 小黒委員

直前の提案になり申し訳ありません。1週間のデータでの分析でした。バスロケのデータ確認は検討したい。

遅れの量も18分から6分の差がある。3分が適当なのか、5分がよいのか、もう少しデータを確認してから提案を考えたい。運転手側からは、忠霊塔までは概ねダイヤ通りの運行している。

○伊豆原座長

運転手も遅れを気にしながら運転されているはず。追加資料の3便だけで問題ないのか。データを全部チェックしたかという疑問が生じてしまう。全部チェックして、この3便だけなら納得できる。

○三重交通 小黒委員

蟹江21~23便については、直前の提案でしたので、本日結論は出さず、全体のデータで確認して、村と相談させていただきたい。

○伊豆原座長

1週間、全路線のチェックをお願いしたい。バスロケのデータ確認をお願いしたい。

○議会議長 小川委員

忠霊塔から動かない、開かずの踏切という状況は利用者は理解している。

○会長 加藤村長

平均の遅れ時間を想定してほしい。蟹江23便は変えなくてもよい判断もできる。

○副会長 佐野副村長

蟹江21便前後の遅れは肌感覚としてある。プラス10分の想定で利用する。

ロータリーが、タクシー・バス部分に、一般車両が邪魔をしているケースもある。必ず遅れるわけではなく、奇跡的にダイヤのとりの時もある。やはり全体のデータをチェックした上で、考慮したい。

○伊豆原座長

経験値ではなく、データで確認した上で、ダイヤを設定して説明すべき。実態にあわせて見直すべき。次回の協議会の予定もある。

○事務局 早川

規約から書面決議ができる。蟹江 21～23 便は書面決議での扱いとさせていただきたい。

○伊豆原座長

分館 26 の変更はよろしいでしょうか。

<異議なし>

蟹江 21 便～23 便についてはデータチェックをした上で、座長含めて内容確認して、書面決議としたいがよろしいか。

<異議なし>

○伊豆原座長

ありがとうございました。そのような対応とさせていただきます。

## 5. その他

○伊豆原座長

以上で、予定されていた議事は終了しましたが、最後に『5. その他』として、事務局から何かありますか。

○事務局

特にありません。

○伊豆原座長

無いようなので私の進行はここまでとし、事務局に引き継ぎます。ありがとうございました。

○司会：早川課長

伊豆原先生、ありがとうございました。本日いただいたご意見を参考にし、進めていきたいと思えます。書面決議についてお手数をおかけしますがよろしくお願ひしたい。

集合しての会議について次回は 12 月末を予定しています。

以上で令和 5 年度 第 1 回飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会を終了します。お帰りの際には、くれぐれも交通事故等に気をつけてお帰りくださるようお願いいたします。

本日は、誠にありがとうございました。

以上